

前回会議までの主な意見（概要）

※第1回会議資料3の「主な検討事項の例」に沿って、事務局の文責により整理したもの

※第3回会議資料2に、前回会議における主な意見（事務局ヒアリングのポイント含む）を青字で追記

総論

- キーワードは、居場所、ネットワーク、データ。
- コロナで孤独・孤立が顕在化。新たな関係づくりや居場所づくりを具体化することが重要。
- 体験活動などすべてのこども・若者を対象とした必要な施策と、緊急に支援が必要なこども・若者を対象とした施策について、今後どういうバランスで進めていくのか検討が必要。
- 保護者や周囲の人、学校、メディアからの性別役割分業や性差に基づく偏見の刷り込みや押し付けに対して違和感のあるこどもや若者が多い。こども・若者の進路選択の可能性を狭めている。多様な性の視点の欠如はいじめ被害などにもつながっている。義務教育以前のすべての段階から、ジェンダーの視点の取組や、ジェンダー規範によってこども・若者の可能性を狭めないための取組が必要。
- 我が国は家族関係社会支出が少なく、政府全体で安定的な財源を確保し、より大胆な財源投入を行うことが必要。特に、妊娠、出産に係る費用負担が重くなっており、こどもを産みたいと思いきにくい。支援対象者へのヒアリングを実施し、市民の声に寄り添った少子化対策を実施すべき。
- 公共政策のうち最も費用対効果が高いのは、こどもの教育と健康に関する政策であり、こども政策への支出の多くは成人後の税収増や社会保障費減により回収可能との研究がある。こども政策は投資ととらえるべき。
- 家族、学校、地域、行政システム、すべての人一人ひとりがこどもにとってのレジリエンスであり、すべてのこどもとそのまわりが少ししんどい時にこそ、安心してつながれる社会を目指すべき。
- 中央省庁再編時に観念された4つの「国家の機能」に、5つ目として「社会の存続支援機能」を追加し、少子化対策を含むこども政策を積極的に推進すべき。

こどもの視点に立った政策の推進

【こども・若者の声を聴く必要性】

- こどもの権利が擁護され、こどもの最善の利益を保障するためには、こどもの声を聴くこと、こどもの自己決定が尊重される必要。そのために、こどもアドボカシーの取り組みが重要。
- こどもの声に耳を傾けることはこどもを大切にする第一歩。こどもの声からはじめることが大事であり、こどもの声が当たり前で尊重される社会を実現したい。

- こども・若者の社会参画のねらいとしては、大別して、こどもの意見表明・反映の観点とこどもの学び（教育）の観点があるが、どちらも目指していくことが重要。
- こどもが学校外で、地域や社会、大人に関わることで、視野の広がりや新しい価値との出会いが大きな刺激になるとともに、社会の参画主体としての意識が醸成される。
- こども・若者の参画を流行りで終わらせるのではなく、日本の当たり前、文化にしていきたい。
- パブリックコメントを通じて、自分たちの意見が国の政策に反映される経験をしたたり、その流れを見ていた若者は、自らの声が届くことや声をあげたらルールが変わるかもしれないという期待や関心が高まり、地域で同様の活動をしている若者もいる。
- 当事者の不安や困りごと、希望が、政策決定過程に反映されにくい。こども・若者政策の決定過程に当事者として若者を入れてほしい。当事者の視点が欠けていないか、声がきちんと入っているか、チェックしながら政策を進めてほしい。

【こども・若者の声を聴くための工夫】

- こどもの参画を担当する部署を設置すること、審議会等の平均年齢に関する目標をたてること、子ども・若者育成支援推進法に基づく自治体計画にこども・若者の参画を盛り込むこと、こども・若者の参画を推進するコーディネーター（ユースワーカー）を養成することを進めてはどうか。
- 参画する若者としめない若者の格差を生まないためには、学校や居場所など様々なレイヤーで参画の機会をつくっていくことが重要。
- 地域ごとに若者の声を吸い上げる機関が設置されて、国に声を届けていくような形も考えていく必要。
- パブリックコメントについては、若者にはハードルが高いので、メールだけではなく、LINEやSNSなどで容易に意見を送るシステムがあるといい。
- 自分と共通の文脈を持つ他者とのネットワークづくりや居場所づくりが参画の起点となる。
- 社会的養護のこどもの願いや望みが明確になるためには、現状や今後の選択肢を適切に理解できるように、年齢や特性に合わせた説明が必要。声が上げられないということは感情や思考が抑制されることであり、人生を自分でコントロールできるという感覚を失っていくことに繋がり、その後の成長に与える影響は深刻。こどもが声を上げる困難を解消するため、こどもの立場に立ってこどもの声を聴くこどもアドボカシーの取組が重要。
- アドボカシーは、こどものマイクのような存在。アドボカシーの仕組み作りもこどもの声から始めていくことが大切。こどもをまんなかに、専門職、友人や同じ背景を持つ仲間、親や養育者、地域などが互いに補い合ってこどもの声を聴くことで、こどもにとって声を上げやすい環境をつくることができる。
- 支援員は、ひとりひとりのこども・若者と関係性をつくり、声をしっかりと聴きとり、政策に反映しており、こうした役割を担う存在が必要。
- 政策立案においてこども・子育て当事者の声を聞くには様々なチャンネルが必要であり、見つけやすさが重要。行政と双方向のやりとりや、SNSなどで気軽に意見募集できるとよい。

【こどもの人権・権利の保障】

○こどもの視点にたったこども行政を進めるためには、「子ども基本法（仮称）」の制定が必要。また、こどもの権利や利益が守られているか、こどもの声を聴き、独立した立場で調査し、提言や勧告をすることができるコミッショナーの設置が必要。

安心して妊娠・出産、子育てができる環境整備

- 結婚する・しない、こどもを産む・産まないは、ひとりひとりが選ぶ権利があることを社会全体で深く理解する必要。結婚や出産を当然と考えている社会の価値観、制度、他者からの意見などにより、望む選択ができず、結婚・出産への希望が持てない若者は多い。
- 若い世代の結婚・妊娠への不安の要因は、①非正規労働の身分的不安定・賃金上昇への期待のなさ、②こども＝コストという出産によるキャリアへの不安、③男性は稼ぎがないと結婚できないといった男性の不安、④きちんとした情報を知る機会や気軽に相談できる場所が不足していることの4つ。妊娠・出産を希望する・しないに関わらず、早い段階から、プレコンセプションケア¹が正しく早い段階で若者に届けられる必要。妊娠を望まない時に自分を守るための選択肢やサービスがあることも非常に重要。
- 少子化対策の目標は、出生数を増やすことではなく、個々人の結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えること。妊娠前からの結婚支援や若者の経済的基盤の安定を含め、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じて切れ目なく支援することが鍵。
- ハイリスクではない普通の家庭においても、「孤独を感じたことがある」「コントロールできないイライラを感じたことがある」母親の割合は約9割。こどもの問題を解決するためには、親の問題を解決することが必要。「こども・子育て」「こども・家庭」という視点が重要。親を救えばこどもも救われる。
- 困難な状況にある妊婦への支援は、母子手帳の交付をスタートラインとして、妊娠中から切れ目なくサポートされることとなっているが、それ以前のところには支援がなく、学生、未婚、妊娠について悩んでいるなどの事情があると、病院で妊娠の確定診断を受ける、妊娠届を出す、というハードルを乗り越えることが難しく、そもそも支援のスタートラインに立てない。母子手帳交付前から支援につなげる仕組みづくりが必要。
- 全ての人々が緊急避妊薬のOTC化や中絶、性感染症の治療を含む妊娠の確定診断や妊婦・健康診査、分娩の無償化または保険適用をしてほしい。
- 妊娠・出産を自己責任とする社会のまなざしをこどもたちが内在化してしまっており、若年妊婦は助けを求めずに一人で抱え込んでしまっている。SOSを出すハードルを下げるためには、匿名で相談でき、秘密が守られ、安心が感じられることが大事。
- 誰もが性に関する情報を得ることができる環境の整備、すべてのこどもたちに性に関する正しい知識とスキルと態度を学ぶ機会の提供が望まれる。

¹ プレコンセプションケアとは、成育医療等基本方針では、「女性やカップルを対象として、将来の妊娠のための健康管理を促す取組をいう」とされている。

- 虐待死のうち最も多いのは、生まれたその日にこどもが亡くなる0歳0日児ケース。10代の妊婦の割合が顕著に高く、パートナーや家族がいない、虐待や貧困などの複合的な課題を背負い、一人きりで妊娠を抱えてしまっており、居場所がない。居場所を確保する必要があるが、若年妊婦の利用を想定した制度や施設がない。施設があっても使いにくい。
- 0歳0日児虐待死は虐待死なのか、妊娠は自己責任なのか、社会からのネグレクトなのではないか。若年妊婦のための法制度や支援の整備を整えることが必要であり、そのことこそが0歳0日児虐待死をなくすことにつながる。
- 夫がより家事・育児を担うことで妻の負担を減らし、子どもを持つことに前向きになる。これまでの少子化対策では、夫婦全体での子育て負担に着目し、子育て負担の配分が見落とされてきたが、妻の負担軽減を狙い撃ちした政策が有効。現金給付（児童手当等）では必ずしも妻の負担軽減にはつながらないことがある一方で、現物給付（保育・幼児教育）は妻の負担軽減により直接的に寄与するものであるため、現物給付の方がコストパフォーマンスが高く、少子化対策として有効。この意味で、男性育休推進も有効な少子化対策。
- ハイリスク妊産婦が増加しているほか、晩婚化・晩産化、育児の孤立化などにより、妊産婦・乳幼児を取り巻く環境が変化しており、これにより、産後うつなど妊産婦のメンタルヘルスに変調を来すことが多くなっていることが一番の課題。
- 妊婦の自殺、妊婦健診未受診妊婦の存在、虐待死は減少せず特に0歳児が最も多く出生当日の死亡が多いことを踏まえると、出産前後だけではなく、妊娠中から継続したケアが必要。また、出生後1年以内の心中が一定数あることを踏まえると、出産後も継続したケアが必要。

年齢による切れ目や省庁間の縦割りを排し、各ライフステージに応じた切れ目ない対応

- 「こども政策」と言い切って、例えば18歳などある年齢で区切るということが妥当であるのかどうか。
- 制度が一方的に振り下ろされると狭間が生じる。こども・若者が社会に出ていく準備が整ったかを主観的にも客観的にも評価した上で、緩やかにサービスを終了していくことが重要。
- 学齢期の課題がその後の困難につながっているケースは多く、虐待の連鎖についてはこども・若者の時代だけではなく出産・子育てまで継続的にフォローが必要。どこかで政策的な区切りは入れるとしても、関係施策が有機的に連携しながら継続的に自立まで責任をもって見届けられる体制が必要。
- こども政策ではなく、こども・若者政策とすべき。
- 子ども・若者育成支援推進法等を基盤とした枠組みを最大限に活用してNPOなどの民間団体がハブ機能を果たすことで、年齢や世代をまたぐ支援についても、要保護児童対策協議会から子ども・若者支援地域協議会、生活困窮者自立支援法の枠組みなど、シームレスな連携が可能になる。
- 支援を受ける際の制限（年齢制限や所得制限など）が多い。こどもが困っていると言う場合には、家族がどうであろうと、こどもの声を大切にして必要な支援を届けることが重要。

○縦割りの壁だけでなく、時間軸の壁、階層（国・都道府県・市区町村）の壁がある。役所は時間軸で動くので、年度末で予算や人事異動で子どもへの支援が途切れてしまう。

就学時等に格差を生じさせない等の教育と福祉の連携

- これからの学校教育においては、子ども一人一人の学びをどう支えていくかという視点を一層重視しつつ、誰もが質の高い学びに接続できる取組を実現していくことが必要。
- 地域や家庭の環境にかかわらず、すべての子どもが格差なく質の高い幼児教育・保育を保障されることや、単なる早期化への懸念などにも配慮しながら、幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化が重要。
- 人口減少が本格化する中で地域における幼児教育、保育の提供の在り方を検討する必要。
- 保育の質の向上、職員配置の改善や保育士等の処遇改善が課題。
- 質の高い幼児教育が貧困世帯の子供達の教育効果を高めたというエビデンスは多数ある。教員の指導力向上、ガバナンスの強化などの供給サイドへの投資は費用対効果に優れており、供給サイドつまり教育の質に働きかける政策が重要。
- 0-2歳児への保育・幼児教育は、こどもの言語能力や非認知能力の発達を促進しこどもに好ましい影響を与える。そのことが、長期的には保育・幼児教育への財政支出の回収にもつながるものであるため、親の就業に関わらず全てのこどもに利用機会を拡大すべき。
- 円滑な小学校との接続のためにも、こどもたちが主体性、学びに向かう力を養っていくためには、幼児期の発達特性にあった遊びを通じた学びが大切で、職員が教え込むのではなく、自分で人やモノとかかわって自ら学ぶことが楽しいと感じる原体験が大事。また、豊かな小学校生活は豊かな幼児教育に支えられているという考えが大事。
- 3 要領・指針のより一層の整合化・包括化、国民・保護者への周知と理解促進が必要。加えて、幼児教育・保育の質の確保には、要領等の理解と実践、職員の資質向上、ノンコンタクトタイムの確保、保育の少人数化、適切な評価等が重要。
- 欧米の研究では、質の高い幼児教育は、特に社会的に不利な家庭のこどもの発達に効果が高いにも関わらず、社会的に不利な家庭で未就園児が多い傾向がある。未就園児家庭を把握の上、アウトリーチをして、幼児教育・保育の利用に繋げることや、レスパイトのための一時預かりサービスの積極利用などに繋げていく必要がある。

こどもの命や安全・安心の確保

- 意図しない妊娠、妊娠不安、不妊治療、性暴力などにあって初めて自らの体に向き合うのでは遅い。年齢に応じた包括的性教育の必要性・重要性を強調したい。また性の悩みを抱える子ども・若者に寄り添うユースクリニックが必要。
- 親子と社会との接点の確保は重要であり、保育園や幼稚園はこどもにとって大きなセーフティネットとなり得る。不適切養育や発達課題への早期発見につながる。保育園の利用には、保育の必要性の認定が必要だが、共働き家庭だけでなく、専業主婦家庭も含め、全ての家庭が家庭に合わせた頻度で、利用できるようにすべき。

こどもの健全育成の推進

- 保護者や周囲の人、学校、メディアからの性別役割分業や性差に基づく偏見の刷り込みや押し付けに対して違和感のある子どもや若者が多い。子ども・若者の進路選択の可能性を狭めている。多様な性の視点の欠如はいじめ被害などにもつながっている。義務教育以前のすべての段階から、ジェンダーの視点の取組や、ジェンダー規範によって子ども・若者の可能性を狭めないための取組が必要。【再掲】
- こどもの頃の体験活動は生きる力をはぐくむ糧となり、その後の人生を豊かにする基盤になるもので、知・徳・体を養うほか、その後の成長にも大きな影響を及ぼす。例えば、自尊感情や外向性、探究力や自立的な行動習慣、教科の正答率、体力や運動能力、へこたれない力（レジリエンス）やコミュニケーション力、自己肯定感や意欲が高い、などの傾向がある。また、自然体験に恵まれていると自尊感情が高いという傾向は、家庭の経済状況にかかわらず見られるもので、貧困家庭のこどもの自己肯定感の向上に資する方策の一つと考える。
- こどもの頃の体験活動は非常に重要であるが、自然の中で遊んでいる子ども、自然体験活動に参加した子どもは減少傾向で、理由として「子どもが関心を示さない」が多い。体験活動は人づくりの原点であるとの認識の下、家庭、地域、学校において、発達段階に応じた多様な体験を意図的・計画的に創出し、協働することにより、こどもの成長を支える環境づくりを進めることが重要。家庭ではこどもの興味を高める工夫や保護者の理解の促進、地域では体験活動の場や機会をプロデュースできる人材の育成や団体への支援、学校では教科に関連づけた体験活動の推進、教員研修や教員養成が必要。特に、学校と様々な主体の活動をつなげること、つなげる人材が重要。
- 学校をプラットフォームとして、従来バラバラになりがちな教育と福祉、民間団体が、地域の協力を得て、互いの強み・弱みを生かし合い、子どもを学びにつなぐ支援が必要であり、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動といった学校をプラットフォームとした仕組みが有効。地域に学校の実情が伝わることで、学校や子どもを支援するリソースになるとともに、地域自体の生きがい創出にもつながり、それが新たなこどもの見守りの目になるという好循環が生まれる。その際、学校と地域、関係者が目指す姿を共有することが非常に重要であり、関係者をつなぐコーディネーターの存在は不可欠。
- こどものSOSを受け止める大人の力の向上を図ることが必要。子どもと対等な目線で接し、子どもが安心して話ができるようにしたり、同じような世代のピアサポーターが重要。また、学校や家庭以外のサードプレイス（居場所や相談ができる場所）があるとよい。

障害や困難を抱える子どもや家庭への支援等が抜け落ちることのない体制の構築

- 子ども・若者育成支援推進法等を基盤とした枠組みを最大限に活用してNPOなどの民間団体がハブ機能を果たすことで、年齢や世代をまたぐ支援についても、要保護児童対策協議会

から子ども・若者支援地域協議会、生活困窮者自立支援法の枠組みなど、シームレスな連携が可能になる。【再掲】

- 子どもだけではなく家族にも支援を届けること、専門分化した縦割りの対応ではなく複数領域の困難に対応できることが不可欠。多職種連携による支援力の強化、「お兄さん」「お姉さん」のようなナナメの関係性の活用などの関係性構築の工夫、地域レベルから全国規模までの重層的なネットワークの構築により、アウトリーチから学習支援、居場所活動、適応訓練、就労支援に至るまで一貫した伴走型の支援ができる。
- 複合的な問題を抱えている家庭やこどもの現状に鑑みると、相談に来ることを待つ消極的な対策では公的支援としての責任を果たしているとは言えない。アウトリーチのニーズは極めて高い。相談ニーズに対する捕捉率やカバー率の目標を掲げることや、適切な枠組みの下で専門性や支援の質の担保が重要。
- 支援に携わる者の人材育成のシステムを確立する必要。従来型の縦割りの研修では限界がある。嘱託職員などの非正規雇用でまかなわれている実態もある。キャリアアップ制度を整備する必要。
- 当事者負担を減らすための帳票類の簡素化・統一化や様々な相談記録システムの統合化が有用。
- 医療的ケア児や障害児、外国籍の子どもや家庭環境に特別な配慮が必要な子どもへの支援の強化が重要。
- 問題行動は、子どもからのSOSの発信。子どもは困って苦しいから問題行動を起こす。また、非行少年たちは加害者となる前に被害者であることも多く、多くは「悪い子」というよりも「生きにくい子」「不器用な子」「助けられていない子」であり、家庭にも学校にも居場所がない場合が多い。声をあげにくい子どもは自分の境遇を訴えることを諦め、孤立してしまっている。
- こどものSOSを受け止める大人の力の向上を図ることが必要。子どもと対等な目線で接し、子どもが安心して話ができるようにしたり、同じような世代のピアサポーターが重要。非行少年も自分のことを想ってくれる人との関わりで変わっていける。「育て直し、育ち直し」ができる社会を作っていくことが必要。声をあげられない子、諦めてしまっている子が当たり前の権利を主張し、その声が受け入れられる社会にすることが必要。また、学校や家庭以外のサードプレイス（居場所や相談ができる場所）があるとよい。
- 要支援の人ほどSOSを発しないため既存の支援では守られにくいという課題がある。地域資源とのつながりや人材の協力を得て、オーダーメイドの支援方策を作り出すことが重要。
- 支援の情報が支援を必要としている人に届いておらず、結果として申請までたどり着いていない。また、情報が届いても、申請書類が難し過ぎ、添付書類も多過ぎて、諦めてしまう。広報の強化と同時に、必要な情報を手元に届けるべくSNSを活用したプッシュ型通知を行うようにしたり、役所での手続きに際しオンラインでの事前予約を可能にしたり、手続きの仕方自体を教えたり、制度の利用を後押ししてくれるような伴走型支援、手続きのそのものの簡素化も重要。そのような支援を行う者の養成・スキルアップが必要。
- スマホ世代の若者は情報を探す力は持っているが、どこに信頼できる情報があるのか、それを見つけることは難しい状況にあるので、国が信頼できる情報、実際に役に立つ情報を発信することが重要。

- こどもが小さければ小さいほど保護者はこどもの障害を受け入れられない面がある。発達障害のこどもへの支援は子育て支援の延長として行う方がいいが、こども政策の中で障害児支援を実施する場合には障害者施策への円滑な移行・接続が重要な課題。また、児童デイサービス、放課後等デイサービスと幼児教育・保育機関や学校との間でこどもの情報をお互いに共有し連携することも重要。
- 困難を抱えるこどもたちは、どうせ自分にはできない、誰も助けてくれないと思っていることが多いが、学習の中でちょっとした成功体験や新たな人・ものとの出会い、熱中できるテーマとの出会いなどの学びを通じて、自ら未来をつくる意欲と力を育む傾向が見られる。
- こどもが不登校になった家庭においては、保護者がこどもに割く時間を多く求められる。ひとり親や経済的に厳しい状況の場合、就業困難、収入減など、より厳しい状況に追い込まれることが多く、不登校児の学習環境は家庭の経済状況に大きく左右される。不登校児への公的な支援の拡充が必要。
- 親子と社会との接点の確保は重要であり、保育園や幼稚園はこどもにとって大きなセーフティネットとなり得る。不適切養育や発達課題への早期発見につながる。保育園の利用には、保育の必要性の認定が必要だが、共働き家庭だけでなく、専業主婦家庭も含め、全ての家庭が家庭に合わせた頻度で、利用できるようにすべき。【再掲】
- こどもの課題は様々な問題が複雑に絡み合っているため、一つの部署・団体では解決不能。教育委員会や学校、行政の福祉部局、児童相談所、地域の関係機関等の連携と情報共有が重要。その際、機関や団体の間をつなぐ役割を果たす人材の配置が不可欠。行政機関内では関係部局間の交流人事を行うことも有意義。
- 乳幼児期は、養育者との愛着関係の形成が大切。これは障害がある子も同じ。乳幼児期の発達支援はすべてのこどもに必要。
- 子どもを救うためには、家族が救われなければならない。こどもの障害と母親自身のケアニーズとが重なることにより、虐待のリスクが高まることもあるため、母親への心理・生活支援を行うことが必要。また、ヤングケアラーになりがちなきょうだいへの支援も必要。
- 社会的養護については、家庭養護委託率を上げることが必要。そのためには、里親支援をもっと充実させる必要がある。
- こどもが育つ家庭養育環境をよくするためには、親が地域で孤立しないことが重要であり、そのためには、相談の入り口の段階でジャッジするのではなく、相談者の困り感を理解し受け止めることが重要。
- アクセスしやすい市町村の身近なところで相談と支援ができることが大事。地域の家庭への必要な支援については、継続性と安定性が必要であり、また、自治体により対応の差が出ないよう、給付費も含めて検討することが必要。
- 学校における子供の支援は複雑で、いじめ、不登校、精神疾患、虐待など各問題が密接に関連しており、教師のほかに専門職が必要。スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）を交えた多面的な見立てと横断的で縦断的な手立てや支援が不可欠。福祉や医療など様々な機関が連携して子供たちを支援できるよう、学校と関係機関をつなぐSCやSSWの地域と学校への効果的・計画的な配置を拡充すべき。

- OSCやSSWなどの専門職が学校で機能するためには、予防的支援や校内・校外連携のための十分な配置時間の確保、教師をはじめとする周囲の関係者による専門職が果たす役割への理解、校内支援体制への専門職の組み込みが必要。
- 困難な状況であればあるほどSOSを吐露するハードルは高く、解決にも時間を要するため、中学校区に1つ、困ったときに気軽に頼れる「居場所」拠点の設置が必要。ただ、単なる居場所ではだめで、困難に応じた専門的な支援に繋げるソーシャルワークもできる機能が必要。
- こどもの支援に携わろうとする人材が安心してキャリアパスを描けるような適切な公定価格の設定、常勤雇用の実現、指導助言ができる体制づくり、国の主導で人材育成・組織育成を進めることにより、こども支援を担う専門人材の確保・育成を図ることが必要。
- こころの問題を抱えるこどもも増えているが、気づかれず未治療の場合も多い。こどものこころの問題を定期的にチェックする仕組み等の創設が必要。こどもの心のケアのために予防という観点も重要であり、こどもの声の聴き方や心が傷つくとはどういうことかに関する知識を身に付けるとともに、「トラウマがあるかもしれない」という視点（トラウマインフォームド・ケア）で、こどもへの支援に関わっていくことが必要。

児童虐待や重大ないじめ・自殺、不登校への対応の強化、こどもの貧困の解消

- こどもの権利が擁護され、こどもの最善の利益を保障するためには、こどもの声を聴くこと、こどもの自己決定が尊重される必要。そのために、こどもアドボカシーの取り組みが重要。【再掲】
- 児童虐待がもたらす社会的コストは年間1.6兆円にも及ぶという試算がある。また、こどもの頃の虐待などの逆境体験は、その後の疾病、アルコールの問題、自殺未遂など、人生を通して心と体の健康をむしばむ傾向があるが、こうした逆境体験を予防することにより、うつや失業などを予防することができる。このように、虐待対応や予防は、目の前のこどもを守ることを超えて、社会全体の未来を守ることにつながる。
- 虐待対応の課題として、一時保護の機関の適正化や保護中の権利保障、社会的養護の受け皿拡大、選択肢の確保、里親などの家庭養育の充実、児童福祉司などの人員配置と職員のケア、児童精神医療体制の拡充、保護・措置時におけるこどもの権利や参画を保障することが必要。
- 虐待は、個人の状況、家庭の状況、学校・保育環境、地域の支援体制などが複雑に絡んだ結果であり、こどもを支えるシステムの綻びを修繕することが必要。
- 子育てで孤立している親をなくしてほしい。子育てを支援することで親が幸せになれば、自然とこどもも幸せになれる。虐待してしまう親も孤立しており、保護者に対する回復支援も必要。それがないと虐待はなくなる。
- 虐待は特殊な人たちの問題ではなく、誰もがそのリスクを抱えながら子育てをしている。リスクを減らすためには、レジリエンス（とてもしんどいことがあっても、自分の内外のリソースを周囲と協力しながら利用して、自分のウェルビーイングを保つ力）が必要。家族、学

校、地域、行政システムが、こどもや家庭にとってのレジリエンスとして、必要なリソースを共有できるかが重要。

- しんどい時こそ、周囲とのつながりを持ちにくく、また、産後直後や小さいこどもを抱えての手続きは負担が大きい。支援があることと実際に利用できることは全然違うということを経験し、支援を利用することを後押ししてくれるプッシュ型の支援、伴走型の支援が必要。
- 児童虐待を防ぐためにはアウトリーチが極めて重要。リスク家庭に関するアウトリーチ支援事業はすでにあるものの、補助事業であり、実施が自治体に委ねられている点と、制約の多い中での実施のため受託側が少なくなる点が課題。事業者が要件を満たせば実施できるよう、サービス制度として全国で実施されるべき。
- 困難を抱えるこどもと出会い繋げる仕組みを構築するため、短期的には、要保護児童対策地域協議会が実質的に機能するよう、国において、同協議会の効果的運営のための手引きを作成する等により運用改善を行うことが必要。
- 就学援助率や不登校率の高い学校で集中的に教員加配を行うことは格差解消につながり、かつ平均的な効果を押上げる可能性が高い。困難なこどもが多い学校に重点的な資源配分を行うべき。自治体では他の自治体からの遅れのなさをアピールする傾向があることから、自治体ではなく国が、「全員平等」から「ニーズに合わせた資源配分」という考え方のもと、進めるべき。
- 学校における子供の支援は複雑で、いじめ、不登校、精神疾患、虐待など各問題が密接に関連しており、教師以外の専門職が必要。スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）を交えた多面的な見立てと横断的で縦断的な手立てや支援が必要。学校と関係機関をつなぐ専門職について、地域と学校への効果的・計画的な配置の拡充が不可欠。
- SCやSSWなどの専門職が学校で機能するためには、予防的支援や校内・校外連携のための十分な配置時間の確保、教師をはじめとする周囲の関係者による専門職が果たす役割への理解、校内支援体制への専門職の組み込みが必要。
- こどもの貧困の連鎖を解消するためには、学習支援や生活支援などの経済的支援に加え、こどもが文化的資本や社会関係資本を蓄え自立する力をつけていくことが重要。こどもの貧困対策は福祉ではなく投資と捉えて取り組むべき。

こどもをわいせつ行為から守る環境整備

- 過去に小児性犯罪を起こしていたとしても、何の規制もなくベビーシッターになれるし、保育士であれば2年経てば復帰できてしまう。性犯罪歴がないことを証明する仕組みを作り、保育・教育現場その他こどもに関わる全ての現場から、性犯罪歴のある者の就労を防ぐことが必要。

データ・統計の充実活用

- 新たに政府で作成した子供・若者インデックスボードの活用など、多様なデータを参照し、施策を評価しながら、推進していくことが重要。
- 子供の貧困対策に関する大綱において子どもの貧困の状況を表す 39 の指標を設定。今後ともデータを更新していくことが重要。
- 貧困状態にある子供を広く把握してプッシュ型で支援につなげるための教育・福祉等データベースの構築を内閣府で検討中。
- こどもの全方位に渡る情報を集約した自治体データベースを構築し、データを通じた見守りを行うことで、貧困や虐待など目配りの必要なこどもを早期に発見・支援することが可能。
- 困難な状況にある子供たちは複数の課題を抱えていることが多く、所管横断的な情報共有が可能となるようなデータベースが有用。技術的な課題（個人情報保護条例における目的外利用ルールの一貫化や子供一人ひとりをユニーク ID で照合するためのマイナンバー利用など）を早急に解決することが重要。
- 困難を抱えるこどもと出会い繋げる仕組みを構築するため、長期的には、こどもや家庭の状況についてのデータベースを構築・活用し、アウトリーチにより早期からこどもに関わることのできる仕組みづくりが必要。
- 行政のデジタル化を前提として、学力以外に非認知能力なども含めたこどもについての統計を整備することや、そこから得られたデータや知見を基に、政策効果を明らかにしたり、重要政策導入時にその効果測定を計画に組み込むなど、EBPMの推進を図ることが重要。